

令和5年度 第9回議事録

井原市農業委員会

令和5年11月6日（月）

1 招集日時 令和5年11月6日(月) 午前10時00分

2 開会日時 令和5年11月6日(月) 午前10時00分

3 閉会日時 令和5年11月6日(月) 午前10時35分

4 会議の場所 井原市役所 4階 大会議室

5 出席、欠席、遅参、又は中途退場した委員

議席 番号	氏名	出欠等の別	議席 番号	氏名	出欠等の別
1	西田 日出子	出席	9	澤木 功	出席
2	池田 寛子	〃	10	佐能 直樹	〃
3	黒木 保弘	〃	11	斎藤 俊二	〃
4	川上 哲雄	〃	12	川上 茂	〃
5	竹口 鉄郎	〃	13	簗戸 利昭	〃
6	森本 敏晴	〃	14	佐藤 千恵子	〃
7	川上 巧	〃	15	森永 忠義	〃
8	山岡 宏子	〃	16	上野 博幸	欠席

6 出席、欠席、遅参、又は中途退場した農地利用最適化推進委員

担当 区域	氏名	出欠等の別	担当 区域	氏名	出欠等の別
1	岡田 光雄	出席	4	織田 一郎	出席
1	佐藤 尚孝	〃	4	妹尾 利文	〃
2	森岡 知義	〃	5	西田 睦夫	〃
3	植田 隆志	〃	5	三宅 英夫	〃
3	田中 昭和	〃	5	吉實 績	〃

7 会議に出席した者

職名	氏名	職名	氏名
局長	中山 浩一	主任主事	高村 亮
次長	吉山 慎一	主事	吉田 真一

	氏名		氏名
傍聴人			

8 提出議案

議案番号	議 題
議案第 30 号	農地法第 3 条許可申請について
議案第 31 号	農地法第 5 条許可申請について
議案第 32 号	農用地利用集積計画の同意について

9 結果

議案番号	議 題	採決結果
議案第 30 号	農地法第 3 条許可申請について	許可
議案第 31 号	農地法第 5 条許可申請について	許可
議案第 32 号	農用地利用集積計画の同意について	同意

1 0 議事録署名委員の番号、氏名

井原市農業委員会会長	15番	森 永 忠 義
井原市農業委員会委員	9番	澤 木 功
井原市農業委員会委員	10番	佐 能 直 樹

1 1 議事経過の概要

次のとおり

第 9 回 農 業 委 員 会 会 議 議 事 録

令和 5 年 11 月 6 日 午前 10 時 00 分、会長が第 9 回農業委員会の開会を宣した。

会 長 皆様おはようございます。昨日は非常に暑く、気温は 25 度を超過しておりました。私もグラウンドゴルフをしており、11 月だというのに汗をかきましたし、今朝のニュースでは熊本県で桜が咲いた映像も放送されておりました。井原市でもどこかで同じようなことが起きていても不思議ではないと思います。この日中の暑さに体がついていかないなと思っているところです。

ロシアのウクライナへの侵攻はいまだ続いているものの、その報道の頻度は薄れ、今度はイスラエルがガザ地区へ侵攻し、尊い命が奪われるという、痛ましいニュースが連日報道されております。こんなことはあってはならないことだと思います。

さて、皆様に情報提供と言いますか、新聞にも載っておりましたが、岡山県農業会議の副会長を務められている黒田栄三郎氏が秋の叙勲において受章されました。皆様も頑張って、こういったところを目指していただければ言うことはありません。

最後になりますが、井原市の今年の 1 等米の比率はきぬむすめにしても、ヒノヒカリにしてもごくわずかだそうです。それ以外のほとんどが 3 等米ぎりぎり、もしくは等外とのことです。量的には、昨年並みのまざるの収穫量ということでしたが、等級の比率では劣っているということです。良い等級の比率が落ちるとことは農家の収入は減少しているということでございます。来年こそは良いお米ができるよう頑張っていきたいと思います。あいさつはこのぐらいで終わります。

それでは議事に入ります前に、本日の議事録署名委員に、9 番席の澤木功委員、10 番席の佐能直樹委員を指名いたしますので、よろしくお願ひいたします。本日は、農業委員は 16 番席上野委員が欠席、推進委員は全員出席でございます。本日の付議事項といたしまして、議案第 30 号農地法第 3 条許可申請について、議案第 31 号農地法第 5 条許可申請について、議案第 32 号農用地利用集積計画の同意について、それぞれ順次上程いたします。審議の程よろしくお願ひします。

それでは、議案第 30 号農地法第 3 条許可申請についてを議題といたします。1 番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 今月の議案第 30 号農地法第 3 条許可申請は 5 件で、全て所有権の移転に関するものです。1 番について説明します。

1 番の譲受人●●●●の件について朗読説明。

以上です。ご審議の程、よろしくお願ひいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。譲渡人にお話を伺いました。高齢のため財産を整理しており、息子さんに譲り渡すということでした。耕作はしていませんが、草刈りはされており、いつでも耕作できる状態でした。問題はありません。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、2番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 2番の譲受人●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。失念しておりました。確認するので、しばらく時間をください。

会 長 確認の間に、どのような申請だったのかを、事務局から説明してください。

事 務 局 譲受人は父親とともに既にこの地域で農業をしており、今回も相手方から贈与という形で譲り受け、耕作面積を増やしていきたいという申請です。譲受人と譲渡人との関係性は確認していません。

●●委員 推進委員の●●です。確認したところ、もともと譲渡人は譲受人の家系からお嫁さんに出られたということです。譲受人も耕作する意欲がありますので、問題はないと思います。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議
ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、3番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 3番の譲受人●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。譲受人と譲渡人の関係は兄弟であります。申請地の場所
は譲受人の自宅横にあり、確認時には大根が植えられておりました。特に問題
はないかと思えます。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議
ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、4番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 4番の譲受人●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。申請地の場所は●●●●の近くにあり、譲渡人がいところから相続したということでした。譲渡人は●●市に住んでおり、今後管理することができず、もともと譲受人が管理していたこともあり、今回の申請となりました。問題はないと思います。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、5番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 5番の譲受人●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。先日、譲受人にお話を伺いました。元の所有者がお亡くなりになられ、相続した現所有者である譲渡人が遠方に住んでいるため管理していくことができず、今回の申請になったということでした。譲受人は●●町●●に住んでおり、農地は●●ということで地域は異なりますが、車で10分～15分程度であり、しっかりと管理していきたいということでしたので問題は

ありません。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議
ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。

続きまして、議案第 31 号農地法第 5 条許可申請についてを議題とします。1
番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 今月の議案第 31 号農地法第 5 条許可申請は 2 件で、全て所有権の移転に関
するものです。それでは、1 番について説明いたします。

1 番の第 5 条の譲受人●●●●について朗読説明。

転用理由は、譲受人は、現在の住居が手狭になったため、申請地を譲り受け
て自己用住宅を建築し、転居するものです。

以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。10 月 25 日に会長、●●委員、事務局 2 名と私の 5 名で
現地確認を行いました。申請地は●●号線沿いの●●●●の 400m～500m南の
場所にあります。申請地の南側には稲が植えられておりましたが、水路、公共
下水道もあり排水環境も整っているため、特に問題はないかと思えます。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。申請地の場所は、当番委員さんの説明の通り、●●や●
●●●の南にあります。譲渡人の子どもさんに話を聞いたところ、3 区画に分
けて売る予定ということで、そのうちの 1 区画です。水路、下水もあるため問
題はありません。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、2番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 2番の第5条の譲受人●●●●の件について朗読説明。
転用理由は、譲受人は、不動産業を営む会社で、申請地周辺は市街化が進み住環境として適していることから、申請地を譲り受けて分譲宅地1区画を整備し、販売するものです。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。申請地は●●●●と●●●●の中間の交差点に位置します。窪地であり1.8mほど埋め立てて造成するということでした。水路もありますし、公共下水道も通っているので、特段問題はないかと思えます。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。申請地は●●●●付近の交差点にあり、ここだけ農地として残っておりました。草刈りはしていましたが耕作はしていない休耕田です。住宅化が進んでいる地域であり、排水環境も問題ないため、この転用による周辺農地への影響はないと思えます。ご審議の程、お願いいたします。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議
ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。

次の案件は、私の自己に関する事項になりますので、議事進行は会長職務代
理に引き継ぎます。

●●代理 続きます、議案第 32 号「農用地利用集積計画の同意について」を議題とい
たします。

この案件は、●番席の●●会長の自己に関する事項になりますので、農業委
員会等に関する法律第 31 条の規定に基づき「議事参与の制限」により、当該案
件審議開始から終了まで退席をお願いします。審議終了後に入籍していただき
ます。

では、退席願います。

(●●会長 退席)

●●代理 事務局から説明願います。

事 務 局 令和 5 年 11 月 13 日の公告予定の農用地利用集積計画（案）です。計画一覧
表のとおりです。

以上です。ご審議の程、よろしく願います。

●●代理 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

●●代理 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議
ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

●●代理 それでは同意と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

●●代理 異議なしと認め、同意と決定しました。
では、退席された委員に入席していただきます。

(●●会長 入席)

●●代理 会長が戻られましたので、議事進行は会長に引き継ぎます。

会 長 以上をもちまして、本日提案されました3件の議案はすべて終了いたしました。慎重なご審議をいただき、誠にありがとうございました。これをもって本会議を終了いたします。

本会議終了 午前10時35分